

# 建設関連ニュース

## ●各省庁に施工時期平準化推進を要請（国交省・総務省）

9月3日、国土交通省と総務省は、新たに農林水産省や文部科学省、環境省などに、所管する自治体発注部局に対し施工時期平準化の取組に関する通知を行うよう要請した。自治体発注工事の全体として施工時期の平準化を実現することが狙い。

## ●CCUS登録料等の改定を決定（CCUS協議会）

9月8日、国土交通省や建設業団体で構成する建設キャリアアップシステム(CCUS)運営協議会は総会を開き、技能者登録数等が想定を大きく下回り、累積赤字が増加していることから運営コスト削減と利用料の改定を決定し、事業者登録料・現場利用料・ID利用料は10月1日から、技能者登録料（2段階登録方式）は4月1日から改定する。併せて利用促進に関するも申し合わせや登録数・カードタッチ数の総数の目標数値など今後検討する事項を確認した。システムの追加開発費16億円の拠出を各団体に要請した。

## ●菅内閣が発足

9月16日、自民党の菅義偉総裁が16日召集の臨時国会で、第99代首相に指名された。赤羽国交相は再任された。

## ●2021年度予算の概算要求を発表（国交省）

9月25日、国土交通省は、2021年度予算の概算要求を発表した。一般会計の国費総額は前年度比0.5%増の5兆9,617億円となり、うち公共事業関係費は0.0%増の5兆2,579億円となった。

## ●2021年度道開発予算の概算要求を発表（北海道局）

9月25日、北海道局は、2021年度北海道開発予算の概算要求を発表した。一般公共事業費に当たる北海道開発事業費は、国費で前年度当初比5.6%増の5,944億円、事業費で5.8%増の7,422億円となった。

## ●監理技術者制度運用マニュアルを改正（国交省）

9月30日、国土交通省は、10月1日に施行する改正建設業法で監理技術者の専任義務や主任技術者の配置義務の緩和に伴い「監理技術者制度運用マニュアル」を改正した。改正法の規定を実際に現場で適用する際の具体的な留意事項を盛り込んでいる。

## ●建設業法令遵守ガイドラインを改正（国交省）

9月30日、国土交通省は、10月1日に施行する改正建設

業法で著しく短い工期による請負契約の禁止規定が盛り込まれたことを踏まえ、「建設業法令遵守ガイドライン」を改正した。法改正の主要な目的である建設業における働き方改革の推進を念頭に運用するため、違法な長時間労働などを前提とした工期短縮が「著しく短い」と判断されるという解釈を明確化した。

## ●9月末の道内建設業許可業者が減少（開発局、道）

北海道開発局と北海道は、2020年9月末の道内建設業許可業者数をまとめた。大臣・知事許可の合計は1万9,515者で、前月から19者減となった。内訳は大臣許可が164者、知事許可が19者減の1万9,351者となっている。

## ●2020年度上半期道内公共工事請負額を発表（北保証）

10月1日、北海道建設業信用保証㈱は、2020年度上半期（4-9月）道内公共工事請負額（保証工事）を発表した。総額は7,565億9,100万円で前年同期比で4.7%、336億7,200円上回った。

## ●2020年度の建設投資見通しを公表（国交省）

10月12日、国土交通省は、2020年度の建設投資（名目値）が前年度比3.4%減の63兆1,600億円となる見通しを公表した。北海道内は0.3%減の3兆2,300億円となった。

## ●技能者登録・事業者登録の目標を提案（CCUS運営委）

10月20日、国土交通省や建設業団体で構成するCCUS運営協議会は運営委員会を開き、2020年度までの登録目標（累計）を技能者登録50万人、事業者登録7万社、就業履歴登録数（カードタッチ数）を720万件とすることを提案した。

## ●国土強靱化緊急対策拡充・延長を緊急決議（自民推進本部）

11月10日、自民党の国土強靱化推進本部は、2020年度末を期限とする「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の拡充と2021年度から5年延長を求める緊急決議をまとめた。事業規模は15兆円を見積もっている。

- 地域建設業経営強化融資制度（出来高融資）
  - 下請債権保全支援事業（保証ファクタリング）など
- 国交省の金融事業に関するお問い合わせは、

**KHS 北保証サービス株式会社**

<http://khs-net.jp/>

〒060-0004 札幌市中央区北4条西3丁目1番地

北海道建設会館4F

TEL : 011-241-8654 / FAX : 011-222-6601